

| 種別 | 番号  | 題 名                                | 主 管 課         |
|----|-----|------------------------------------|---------------|
| 告示 | 433 | 姫路市国民健康保険料督促状の公示送達について             | 国民健康保険課       |
| 公告 | 417 | 収容動物の公示について                        | 動物管理センター      |
| 公告 | 418 | 中播都市計画事業阿保土地地区画整理審議会委員補欠選挙の候補者について | 姫路駅周辺・阿保地区整備課 |
| 公告 | 419 | 中播都市計画事業阿保土地地区画整理審議会委員補欠選挙の無投票について | 姫路駅周辺・阿保地区整備課 |
| 公告 | 420 | 開発行為に関する工事の完了について                  | まちづくり指導課      |

姫路市告示第 433号

令和 8年 8月13日

姫路市長 清 元 秀 泰

姫路市国民健康保険料督促状の公示送達について

国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条の規定により準用される地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、下記書類を保管しているので、いつでもその送達を受けるべき者に交付します。

記

1 送達を受けるべき者の最終確認住所及び氏名

姫路市元町66番地2

WITH ROSE501

黄 浜屹

2 送達すべき書類

姫路市国民健康保険料督促状

姫路市公告第 417号  
令和 8年 8月13日

姫路市長 清 元 秀 泰

# 収容動物の公示について

動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）第36条第2項の規定により、下記の動物を収容したので、公示します。

## 記

| 収容年月日    | 収容場所     | 種類 | 種別   | 性別 | 毛色 | 体格 | 特徴   | 負傷の程度 | 保管の場所       |
|----------|----------|----|------|----|----|----|------|-------|-------------|
| 令和8年5月5日 | 姫路市四郷町上鈴 | 猫  | ミックス | メス | 灰  | 小  | 首輪なし | 削瘦    | エルザ動物医療センター |

- 1 公示期間は、令和 8年 8月13日から同月15日までとします。
- 2 公示期間満了後1日以内に引き取らないとき又は引き取る旨の申出のないときは、この動物は処分します。
- 3 収容動物を引き取る場合は、下記の電話番号に連絡の上、収容動物の保管に要した費用及び返還に要する費用を持参してください。
- 4 引取り場所 姫路市東郷町1451番地3 姫路市動物管理センター 電話番号（281）9741

姫路市公告第 418号

令和 8年 8月13日

姫路市長 清 元 秀 泰

中播都市計画事業阿保土地区画整理審議会委員補欠選挙の候補者について

令和8年(2026年)8月23日に執行する中播都市計画事業阿保土地区画整理審議会委員補欠選挙について、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第24条第2項の規定により届出のあった候補者は下記のとおりであるので、同条第5項の規定により公告する。

#### 記

宅地について借地権を有する者が選挙すべき委員の候補者

名 称 株式会社ハローズ

主たる事務所の所在地 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号

姫路市公告第 419号

令和 8年 8月13日

姫路市長 清 元 秀 泰

中播都市計画事業阿保土地区画整理審議会委員補欠選挙の無投票に  
ついて

令和8年(2026年)8月23日に執行する中播都市計画事業阿保土地区画整理審議会委員補欠選挙について、候補者の数が選挙すべき委員の数を超えなかったため、土地区画整理法施行令(昭和30年政令第47号)第26条の規定により投票を行わない旨公告する。

姫路市公告第 420号

令和 8年 8月13日

姫路市長 清 元 秀 泰

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

記

1 許可年月日及び許可番号

令和8年7月13日

姫路市指令土 第1－61－2号（25）

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

姫路市御立中七丁目926番4及び926番4地先水路

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

姫路市辻井一丁目1番23号

株式会社赤鹿地所

代表取締役 赤鹿 保生